

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 岩崎 一也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QHC1HA00700	5RQ81AH0032 0001						
品名 または 件名							
特定有害産業廃棄物収集運搬処理（廃石綿等）							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
大津駐屯地				大津駐屯地業務隊補給科			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
需品工場 清水1曹 内341				令和8年3月31日（火）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年6月27日（金）10時00分 第397会計隊大津派遣隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度全省庁統一資格「**役務の提供等**」D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、及び**産業廃棄物収集運搬業又は処分業**の許可をうけているもの。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

- (1) 仕様書及び入札資料は、入札日の前日までの間、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口において配布する。また、中部方面会計隊ホームページよりダウンロードしたものを使用することも可能とする。
- (2) 適用する契約条項は、**談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項**とする。

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会
実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは第9項第8号に示す問い合わせ先まで連絡の上日程の調整をするものとする。

(2) 場所及び日時

ア 場所

陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊入札室

イ 日時

令和7年6月27日(金) 10:00～

4 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

(3) 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法

(1) 落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

6 入札の無効

(1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札に関する条項に違反した入札

(3) 入札金額、入札者の氏名が判別しがたい入札

(4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札

(5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

7 落札決定方法

総品目総額決定。当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により省略する場合がある。

9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- (2) **新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染防止のため、対面による入札は実施せず、郵便入札のみとし、入札書は令和7年6月26日17:00までに分任契約担当官に必着させること。**
また、入札前日迄に「資格審査結果通知書（写し）」・「**産業廃棄物収集運搬業又は処分業の許可書（写し）**」を提出又はFAXすること。
- (3) 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- (4) 入札書を郵送する場合は第2号で示した日時迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。便着の確認を怠った場合の未到着は無効とする。
- (5) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (6) 市場価格調査のご協力をお願いします。
- (7) 入札に関するお問い合わせ先

〒520-0002

滋賀県大津市際川 1-1-1

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊

契約班 担当 長谷目（はせめ）

TEL 077-523-0034（内線 349）

FAX 077-525-1324

- (8) 仕様書に関するお問い合わせ先

TEL 077-523-0034

大津駐屯地業務隊 補給科 担当 清水（内線 341）

本公告は当隊及び陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板、及び陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊今津派遣隊掲示板

中部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
特定有害産業廃棄物収集運搬 処理（廃石綿等）	作成	令和7年6月9日
	変更	
	作成部隊等名	大津駐屯地業務隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊大津駐屯地において実施する産業廃棄物の役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

種類	性状・具体例等
汚泥	工場排水等処理汚泥，各種製造業の製造工程で生じる泥状物，洗車場汚泥，建設汚泥，下水道汚泥，浄水場汚泥等
廃油	鉱物性油，動植物性油，潤滑油，絶縁油，清浄油，切削油，溶剤，タールピッチ等
廃酸	写真定着廃液，廃硫酸，廃塩酸，各種の有機廃酸類等すべての酸性廃液
廃アルカリ	写真現像廃液，廃ソーダ液，金属せっけん廃液等すべてのアルカリ性廃液
産業廃棄物 廃プラスチック類	合成樹脂くず，合成繊維くず，合成ゴムくず（廃タイヤを含む）等固形状・液状のすべての合成高分子系化合物
ゴムくず	生ゴム，天然ゴムくず
金属くず	鉄鋼又は非金属の破片，研磨くず，切削くず等
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラス類（板ガラス等），耐火煉瓦くず，廃石膏ボード，セメントくず，モルタルくず，スレートくず，陶磁器くず等
がれき類	工作物の新築，改築又は除去により生じたコンクリート破片，アスファルト破片その他これらに類する不要物

表1-種類(つづき)

種類		性状・具体例等
産業廃棄物	特定事業活動に伴うもの 紙くず	建設業に係るもの(工作物の新築, 改築又は除去により生じたもの), パルプ製造業, 製紙業, 紙加工品製造業, 新聞業, 出版業, 製本業, 印刷物加工業から生ずる紙くず
	木くず	建設業に係るもの(範囲は紙くずと同じ), 木材・木製品製造業(家具の製造業を含む), パルプ製造業, 輸入木材の卸売業及び物品賃貸業から生ずる木材片, おがくず, バーク類等, 貨物の流通のために使用したパレット
	繊維くず	建設業に係るもの(範囲は紙くずと同じ), 衣類その他繊維製品製造業以外の繊維工業から生ずる木綿くず, 羊毛くず等の天然繊維くず
特別管理産業廃棄物	廃油	揮発油類, 灯油類, 軽油類
	廃酸	pH 2.0以下の酸性廃液
	廃アルカリ	pH 12.5以上のアルカリ性廃液
	感染性産業廃棄物	感染性病原体が含まれるか, 付着しているか又はそれらの恐れのある産業廃棄物
	特定有害産業廃棄物 廃PCB等	廃PCB及びPCBを含む廃油
	PCB汚染物	PCBが染み込んだ汚泥, PCBが塗布もしくは染み込んだ紙くず, PCBが染み込んだ木くず, もしくは繊維くず, 又はPCBが付着もしくは封入された廃プラスチック類や金属くず, PCBが付着した陶磁器くずやがれき類
廃水銀等	廃水銀及び廃水銀化合物	
廃石綿等	建設物その他の工作物から除去した飛散性の吹付け石綿, 石綿含有保温材, 断熱材, 耐火被覆材及びその除去工事から排出されるプラスチックシート等で, 石綿が付着しているおそれのあるもの, 大気汚染防止法の特定粉じん発生施設で生じた石綿で集じん施設で集められたもの等	

表1-種類(つづき)

	有害産業廃棄物	水銀, カドミウム, 鉛, 有機燐化合物, 六価クロム, 砒素, シアン, PCB, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ジクロロメタン, 四塩化炭素, 1. 2-ジクロロレタン, 1. 1ジクロロエチレン, シス-1, 2-ジクロロエチレン, 1. 1. 1-トリクロロエタン, 1. 1. 2-トリクロロエタン, 1. 3-ジクロロプロペン, チウラム, シマジン, チオベンカルブ, ベンゼン, セレン, 1. 4-ジオキサン又はその化合物, ダイオキシン類が基準値を超えて含まれる汚泥, 鉱さい, 廃油, 廃酸, 廃アルカリ, 燃え殻, ばいじん等
--	---------	---

1.4 処分の呼び方

処分の呼び方は、仕様書の名称及び種類による。

例 産業廃棄物処分, 産業廃棄物, 廃油

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)(以下、“法”という。)

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、法に基づき、産業廃棄物の収集、運搬及び適正に処分する責任を負うものとする。

2.2 処分の対象

処分の対象となる産業廃棄物は、表1によるものとし、調達要領指定書によって指定する。

2.3 処分基準

処分の基準は、次による。

a) 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く。)の処分は、法第12条で定める“産業廃棄物処理基準”による。

b) 特別管理産業廃棄物の処分は、法第12条の2で定める“特別管理産業廃棄物処理基準”による。

2.4 産業廃棄物管理票の処置

産業廃棄物管理票（以下、管理票という。）の処置は、法第12条の3で定めるところによる。

3 監督・検査

監督及び検査は、役務完了検査とし、契約の相手方はこの役務終了後、契約担当官等に管理票（E票）を提出し役務完了の確認を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 提出書類

契約の相手方は、次に示す書類を契約担当官等に提出するものとする。

- a) 契約締結時に、産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の場合は、産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証の写し、特別管理産業廃棄物の場合は、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証及び特別管理産業廃棄物処分業許可証の写しを各2部提出するものとする。
- b) 産業廃棄物の各段階の処分終了ごとの管理票を速やかに提出するものとする。

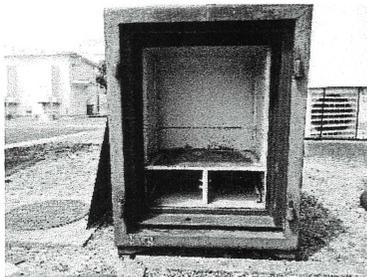
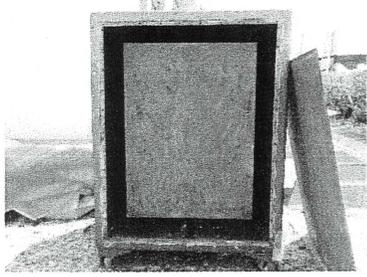
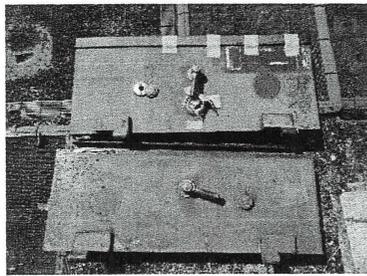
4.2 機材・機器・消耗品

役務に必要な機材、機器及び消耗品等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備するものとする。

4.3 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

- (1) 積載終了後は、検査官の検査を受けること。
- (2) 作業終了後、マニフェスト（A票、B票、D票、E票）を提出すること。
注 マニフェストE票等の提出期限は令和8年3月31日とし、提出を持って作業完了とする。
- (3) その他、不明な点は係官と調整すること。

調達要領指定書	発簡番号																					
	調達要求番号																					
	調達要求年月日	令和7年6月 日																				
	作成部隊	大津駐屯地業務隊 補給科																				
	作成年月日	令和7年6月9日																				
品名	特定有害産業廃棄物収集運搬処理（廃石綿等）																					
仕様書番号																						
指定事項	次に示す項目について、仕様書を補足する。																					
	<p>2 役務に関する要求</p> <p>2.2 処分の対象 製造年及び業者不明の金庫本体及び金庫内部の充填綿</p> <p>2.3 品名及び処分数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>規格等</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">金庫</td> <td>本体：W760×D685×H1050 mm</td> <td>1</td> <td rowspan="2">重量：不明</td> </tr> <tr> <td>扉：W370×D160×H820 mm</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>綿等</td> <td>袋詰め</td> <td>6</td> <td>66.5 kg</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>金庫本体 正面 背面</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">扉（左右） 綿</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>4 その他の指示</p> <p>4.3 引渡し・積載要領</p> <p>(1) 収集・積載場所等は、自衛隊側が指示する。</p> <p>(2) 金庫本体の車両積載は、自衛隊側が協力する。</p> <p>(3) 担当者連絡先 077-523-0034 内線321</p>				品名	規格等	数量	備考	金庫	本体：W760×D685×H1050 mm	1	重量：不明	扉：W370×D160×H820 mm	2	綿等	袋詰め	6	66.5 kg	合計		9	
品名	規格等	数量	備考																			
金庫	本体：W760×D685×H1050 mm	1	重量：不明																			
	扉：W370×D160×H820 mm	2																				
綿等	袋詰め	6	66.5 kg																			
合計		9																				

入札参加申込書

分任契約担当官
陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 殿

件名	特定有害産業廃棄物収集運搬処理（廃石綿等）
会社名	
代表者名	
法人番号	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
担当者名	

本件担当	陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 長谷目（はせめ）
TEL	077-523-0034（内線 349）
FAX	077-525-1324

※申込書と一緒に資格審査結果通知書をFAXしてください。
※入札を辞退する際は必ず一報してください。

官側記載欄

チェック	コメント
<input type="checkbox"/>	入札参加申込書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	資格審査結果通知書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	市場価格調査書を受領しました。
<input type="checkbox"/>	入札書を受領しました。

